学位論文審査及び最終試験について

項目	学位論文審査	最終試験
申請要件	修了要件に必要な単位を取得したもの(単位の取得見込みを含む)とする。	
申請時期	学位審査及び最終試験は、同時期に行うこととし、3月修了の場合は12月6日(金)、9月修了の場合は6月7日(金)に申請すること。	
申請方法	所定の申請書(様式)を用いて、本籍大学の研究科に申請すること。	
提出資料	・博士論文審査申請書(様式6) ・博士論文(和文/英文は学生の選択による) ・博士論文要旨(和文及び英文)(様式7) ・研究業績目録(受賞歴、研究費獲得を含む) ・研究業績のうち主な論文3点以内	・最終試験申請書 (様式 6) ・在籍期間における学修報告書
審查内容	学位論文審査は、学位論文の内容について、 口頭により、審査を行う。災害看護学の博士 の学位論文として適切な内容であるか、また、 どのような貢献があるか、について審査を行 う。	最終試験は、災害看護に関する多くの課題に 的確に対応し解決できる、国際的・学際的指 導力を発揮するグローバルリーダーとして の高度な実践能力、研究能力に関連する事項 の修得状況について確認を行う。
審査の視点	①研究計画の進捗について ・研究計画書に沿って研究が進捗したかどうか、変更があったのであれば適切な理由に基づくものであるか。 ②災害看護学の博士の学術論文としての適切性について ・研究結果が根拠に基づき、的確・明確に記載されているか。 ・研究結果について先行文献を用い、多方面からの検討を加え、深く考察しているか・論文の体裁(構成、文章の表現力、論句のあるか。・研究の全過程を通して倫理的配慮が十分に行われたか。 ③研究成果の貢献について ・実践及び社会への貢献度の高い研究成果が産出されているか。 ・研究の内容について必要に応じて確認する・災害看護学の研究として適切かつ重要なテーマであるか。 ・研究目的が明確であるか。・研究目的が明確であるか。・研究目的が明確であるか。・研究目的が明確であるか。・研究目的が明確であるか。・研究目的を達成するための方法論が明確により、研究目的を達成するための方法論が明確に、おれ、データ収集方法、分析方法などがものであるか。	

審查委員 学位論文審査と最終試験の審査委員は、同一とする。 審査委員は、以下を含む5名とする。 ・主研究指導教員及び副研究指導教員の教授及び准教授から3名以上 ・構成大学院の他専攻、構成大学内または構成大学外の有識者 から1 名以上 ・災害看護学に留まらず研究課題に関連する他領域の有識者を含む 審査委員は、共同教育課程運営委員会で決定後、本籍大学の研究科委員会等において承 認を得る。 主研究指導教員は、主審査委員(主査)を務め、審査学位論文の審査及び最終試験の運営及 び共同教育課程運営委員への審査結果の報告を行う。 審査方法 Zoom を用いた、プレゼンテーションと質疑 合否判定の方法 (博士論文審査及び最終試験) 1 共同教育課程運営委員会は、学位論文の審査及び最終試験を行うために、審査委員会 を設置し、これに当たらせる。 2 審査委員会は、主研究指導教員及び副研究指導教員の教授及び准教授から3名以上、 構成大学院の他専攻、構成大学内または構成大学外の有識者1名以上、災害看護学に留ま らず研究課題に関連する他領域の有識者を含む5名によって構成する。 3 審査委員会は、学位論文審査の要旨及び最終試験の結果の要旨を添えて、審査結果を 共同教育課程運営委員会に報告する。 4 共同教育課程運営委員会は、学位論文審査及び最終試験の審査結果に基づき、学位授 与の可否を決するために、学位授与の判定部会を設置し、これに当たらせる。(「共同災 害看護学専攻における学位授与の判定部会に関する取り決め」)

5 学位授与の判定部会は、主査を含む各構成大学の専任教員 2 名及び研究科長から成る 15 名によって構成し、議事は出席者の 3 分の 2 以上の同意をもって決するものとする。 「学位授与の判定部会」は、審議結果を共同教育課程運営委員会に報告する。共同教

育課程運営委員会は、審議結果を本籍大学の研究科委員会等に報告する。